



宍粟市

姫路市



- 1 説明
- (1) この図は、「2基本事項等」中「③公表する河川」について、家屋倒壊等をめたるような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川の氾濫危険性を勘案して、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」の河岸侵食等を想定したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「(4) その他公表する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、住々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は目安ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 高平県
 - (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 - (3) 公表する河川 揖保川水系林田川、鶴川、西野川、鳥居川、中瀬内川、古子川、小大丸川、十文字川、札家川、善定川、稲原川、渡谷川、上野川、山瀬川、住吉川、安七川、三倉川、野野川、奥川、三谷川、伊勢川、櫛川、野崎谷川、横谷川、磯崎川、湯河内川、引原川、谷川、小野川、赤木川、千保川、水谷川、徳木川、香木川、辻谷川、深河谷川、和知川、豊木川、公文川、赤公文川、東瀬川、揖保川（指定危険河川（センター）：西瀬川、中瀬川）
 - (4) その他公表する河川 揖保川水系林田川、栗駒川
 - (5) 関係市町 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

凡例

河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域

市町境界

浸水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地図デジタルデータ（縮尺1/2500）デジタルマップを複製使用したものである。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図2500を複製したものである。（系誌番号 O O、第〇〇号）

